

各部の運営方針と目標

平成22年度

平成 22 年 5 月



三 鷹 市

平成22年度「各部の運営方針と目標」の策定にあたって

このたび、平成22年度の『各部の運営方針と目標』を策定しました。

内容は、①「部の使命・目標」に関する認識、②職員数、予算規模といった「部の経営資源」、③『第3次基本計画（第2次改定）』及び『平成22年度の施政方針』に基づく「各部の重点事業」等で構成しています。

平成15年度に私が市長に就任した直後に始めた『各部の運営方針と目標』の策定の取り組みは、市民の皆様に向けた「説明責任の確立」と市民満足度を高めるための「成果重視の自治体運営」を恒常化する上で有効な手法であると認識しています。

市では、各職場が日常的な業務を通じて受けとめている市民の皆様のニーズを基礎に、各部の主体的な問題意識を政策に反映させるため、毎年10月に市長、副市長、教育長等理事者が、各部との協議を重ねる「政策会議」を開催しています。この場では、各部長等から新年度に向けた意欲的な新規事業や拡充事業の提案が行われます。すなわち、今年度の「各部の運営方針と目標」の策定は、去年の秋から本格的に議論を始めているのです。私は、各部の提案を尊重しつつも、市長としての市政運営の理念や個別政策に対する考えを率直に伝えるとともに、理事者の考える新規の政策や既存の政策との整合性や財源との関係、短期的視点と中長期的な視点とのバランスなど多角的な視点から、文字通り「白熱」した議論を展開します。こうした三鷹市の「活発な政策論議を行う風土」により、私たちには課題解決の新しい方向性が喚起されたり、ある場合には提案が取り下げられたり、修正されたり、その上で実現性の高い結論が導き出されていきます。

こうした過程を経て策定した『各部の運営方針と目標』には、各部の部長の名前を掲載し、部の管理職として、さらに「庁内分権」の担い手として、市民の代表である市長との言わば成果契約を公表することとしています。この実現のためには、自立的な部内運営による着実な日々の経常業務の遂行と同時に、政策実現過程で直面する種々の課題に対しても、機動力・応用力を発揮して柔軟に対応するための準拠ともなっています。

さて、今年度は「市制施行60周年」を迎えており、三鷹市として重要な節目の年となります。私は、「都市再生・コミュニティ創生を目指して、持続可能な高環境・高福祉のまちづくりを推進するために」、市民の皆様の立場に立った市政運営と、絶えざる改善を加えながら、この「各部の運営方針と目標」の実行に、全庁一丸となって取り組みます。

平成22年5月

三鷹市長 清原慶子